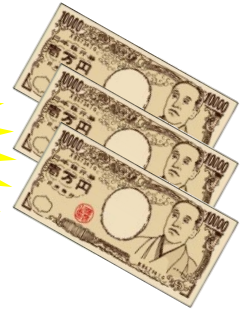


特殊詐欺の高額被害発生！！

県内で、5,650 万円と
約 6,000 万円の被害が発生



いずれも…

① 株購入や出資名目

- ・ 総合商社の社員を騙る者に「食品会社メーカーの株を買いたいので名義を貸してほしい。」と言われた。断ったが、購入したと言われ、別の者から「あなた名義だから支払う必要がある。」と言われた。
- ・ 食品メーカー社員を騙る者に「百貨店が建つ。資金を募っている。」と言われた。その後、百貨店社員を騙る者から「インサイダー取引にあたる。あなたも逮捕される。」と言われた。

② 振り込ませない手口

- ・ 宅配便で複数回送金
宅配便で現金を送ることはできません！
「宅配便で現金を送って」と言われたら詐欺！！
- ・ 犯人に直接手渡し
知らない人にはお金を渡さない！
お金を渡す前に必ず家族や警察に相談を！！



～宅配便取扱い事業者の皆様へ～

複数回の宅配便持ち込みのお客様には、お声掛けの上、

- ・ 中身が現金ではないか
- ・ 宅配便で現金を送るよう言われていないか

をご確認いただきますようお願いいたします。場合によっては警察への通報をお願いいたします。